



2025年2月6日

各 位

会社名 ダイ ト ロ ン 株 式 会 社  
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 土 屋 伸 介  
(コード番号 7609 東証プライム)  
問合せ先 代 表 取 締 役 専 務 専 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 毛 利 肇  
(TEL. 06-6399-5041)

## 業績連動型株式報酬制度の導入（継続）に関するお知らせ

当社は、2024年3月28日開催の第72期定時株主総会決議において、当社の業務執行取締役に対して業績連動型株式報酬制度を導入することにつき、株主の皆様からご承認いただいております。

本日（2025年2月6日）付の「監査等委員会設置会社への移行及び役員人事に関するお知らせ」にて公表しておりますとおり、当社は、2025年3月28日開催予定の第73期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、株主の皆様からご承認を得られることを条件として、監査等委員会設置会社へ移行することといたしました。

これに伴い、当社は、本日開催の取締役会において、当社の業務執行取締役（以下「対象取締役」といいます。）を対象として、改めて業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入（継続）することとし、これに関連する議案を本株主総会に付議することといたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 本制度の導入（継続）の目的及び条件

#### (1) 導入（継続）の目的

本制度は、対象取締役の報酬と会社業績及び当社の株式価値との連動性をより明確化することにより対象取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、導入（継続）するものです。

#### (2) 導入（継続）の条件

本制度の導入（継続）は、対象取締役に業績連動型株式報酬を支給するものであるため、本株主総会において、①監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行に係る定款変更議案につき株主の皆様のご承認を得られること、及び②業績連動型株式報酬を支給することにつき株主の皆様のご承認を得られることを条件といたします。

業績連動型株式報酬制度に係る当社の取締役の報酬等の額は、2024年3月28日開催の第72期定時株主総会において、年額35百万円以内かつ年間10,000株以内とするとご承認いただいております。

今般、本株主総会において、本制度に基づく対象取締役に対する報酬等として、本制度に基づき発

行又は処分される当社の普通株式の総数は、引き続き年間 10,000 株以内（ただし当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当を含みます。）又は株式併合が行われた場合には、分割比率又は併合比率に応じて上限数を調整いたします。）、本制度に基づき交付される当社の普通株式及び金銭の総額は、本株主総会において別途ご承認をお願いする監査等委員ではない取締役の報酬等の額とは別枠で、引き続き年額 35 百万円とすることにつき、株主の皆様にご承認をお願いする予定です。

## 2. 本制度の内容

本制度の内容は、2024年2月7日付の「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」にて公表し、2024年3月28日開催の第72期定時株主総会決議においてご承認いただいた業績連動型株式報酬制度の内容と実質的に同一です。

以 上